

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

1. 価格決定方法の適正化（メーカー値上げへの対応・価格転嫁）

- 価格協議の定期開催:
 - 照明器具メーカーからの仕入価格改定や、配送費の高騰に伴い、販売先（電気工事店等）および仕入先との価格協議を年2回（定期改定時期の前）必ず実施し、適正なマージンを確保した取引価格の設定に努める。
- 見積・契約の書面化:
 - 口頭による発注や価格決定を完全に廃止し、見積書・注文書などの書面（または電磁的記録）による契約を100%徹底することで、後からの不当な値引き要求を防止する。

2. 型管理・在庫負担の適正化（生産終了品・返品対応）

- 廃番・生産終了品の在庫管理:
 - メーカー側で生産終了（廃番）となった照明器具やLED部品について、自社の倉庫に長期間滞留するリスクや廃棄コストが発生した場合、特定の取引先に不当に押し付けることなく、事前の取り決めに基づき適正に費用を分担する。
- 不当な返品・キャンセルの抑止:
 - 納品先都合（現場の設計変更など）による特注照明器具のキャンセルや返品が発生した場合中小受託事業者の製造元や仕入先にその損害を丸投げせず、自社が間に入って適切なキャンセル料の交渉・補償を行う。

3. 効率化・デジタル化（物流・配送のしわ寄せ防止）

- EDI（電子データ交換）やクラウド発注の導入:
 - FAXや電話による属人的な受発注を廃止し、Web発注システム（EDI）を導入する。発注データの即時共有により、仕入先での誤手配や、直前の仕様変更による納期トラブル・急な短納期発注を防ぐ。
- 物流2024年・2030年問題への対応（配送業者への配慮）:
 - 現場への照明器具配送を委託する運送業者に対し、不合理な荷待ち時間（待機時間）が生じないように、納品先（施工現場など）と連携して搬入時間の指定や事前調整を徹底する。燃料費高騰時には「燃料サーチャージ」の支払いに柔軟に応じる。

4. グリーン化・DXへの貢献（独自の取り組み）

- 省エネ照明（LED化）の提案・普及支援:
 - サプライチェーン全体の脱炭素化（グリーン化）に向け、取引先の電気工事店やエンドユーザーに対し、高効率なLED照明や調光制御システムなどの省エネ提案を積極的に行い、業界全体の環

境負荷低減をリードする。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

- ・納品先からの値引き要求を、そのまま中小受託事業者に「買ったたき」としてスライド転嫁する行為は一切行いません。

3. その他（任意記載）

受発注業務のデジタル化(DX)による取引先の業務効率化支援

自社およびサプライチェーン全体の業務効率化を目指し、クラウド型の受発注システムや電子見積・請求システムの導入・活用を取引先に働きかけます。これにより、従来のFAXや電話によるアナログなやり取りを削減し、仕入先・販売先双物の事務負担の軽減や、発注ミスの防止による手戻りコストの削減に貢献します。

2026年8月7日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

プラスワークス株式会社

代表取締役 鈴木英行

企業名

役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。